

定額給付金等申請書は 届きましたか

定額給付金は、平成21年2月1日を基準日として、基準日にお住まいの市町村の住民基本台帳などに登録されている世帯主に給付するものです。

高浜市に2月2日以降に転入された方は、以前お住まいの市町村での給付となります。

また、2月2日以後に世帯分離された方も、2月1日基準日時点の世帯主が受給者となります。

申請書は、3月25日（水）に郵送しました。対象者の方で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

対象者 平成21年2月1日において、①または②のいずれかに該当する方

①高浜市の住民基本台帳に記録されている方

②高浜市の外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者、短期滞在者は除く）

給付額 対象者1人につき1万2,000円

※平成21年2月1日において、65歳以上の方と18歳以下の方については2万円となります。

受給者 対象者のいる世帯の世帯主（②の方については各対象者）

申請の方法 市役所から送付された申請書に必要な事項を記入し、本人確認ができる書類のコピー、振込口座の通帳のコピーを同封してある返送用封筒に入れ、市役所あてに返送してください。

※詳しくは、申請書に同封された手引きをご覧ください。

申請期間 3月25日（水）～9月25日（金）

受付窓口 6月8日（月）から受付窓口を設置します。

様式第1（第4条関係）
定額給付金 申請書兼口座振込み依頼書・請求書

高浜市長 殿

フリガナ
世帯主（申請者）氏名
住所
連絡先（ ）

年

下記の事項に同意のうえ、定額給付金の給付を申請します。

記

① 世帯主（申請者）の本人確認ができるもの（免許証、パスポート、住基カード、保険証など）の写しを
※ 代理人申請の場合は、代理人の確認ができるものも添付します。

② 世帯主（申請者）振込み口座の預金通帳（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義のフリガナ等）の写しを添付します。
※ 代理人申請の場合は、代理人名義の預金通帳の写しを添付します。

③ 当該給付申請に当たり、高浜市定額給付金給付事業実施要綱第6条に定める偽りその他不正の行した場合は、定額給付金の返還に応じます。

④ 高浜市が下記に記載された振込み希望口座に振込み手続き後、記載間違い等の事由により振込みが平成21年12月28日までに、高浜市が申請・受給者（代理人を含みます。）に連絡・確認できない場合は当該申請が取り下げられたものとみなします。

■基準日住所

■給付対象者

氏名	続柄	生年月日	年齢
高浜太郎	世帯主	昭和45年10月1日	3
高浜花子	妻	昭和45年8月15日	3
高浜一郎	子	平成15年5月1日	
高浜次郎	子	平成17年7月1日	
合 計			

この情報は、平成21年2月1日現在の届出状況に基づき作成しています。

出張受付
市内公民館などでご相談・受付を実施します
(受付時間 午前9時～午後5時)

日 程	場 所
6月1日(月)	吉浜公民館
6月2日(火)	高取公民館
6月3日(水)	翼ふれあいプラザ
6月4日(木)	高浜南部公民館
6月5日(金)	大山公民館

問合せ先

市役所定額給付金グループ

☎52-1111（内線353・354）